鳥取労働局をご紹介します－「働く」を支え、とっとりの未来を創る－





鳥取労働局の
さらに詳しい情報はこちら

採用情報も見てね！

厚生労働省
鳥取労働局

「鳥取労働局」って、どんなところ？

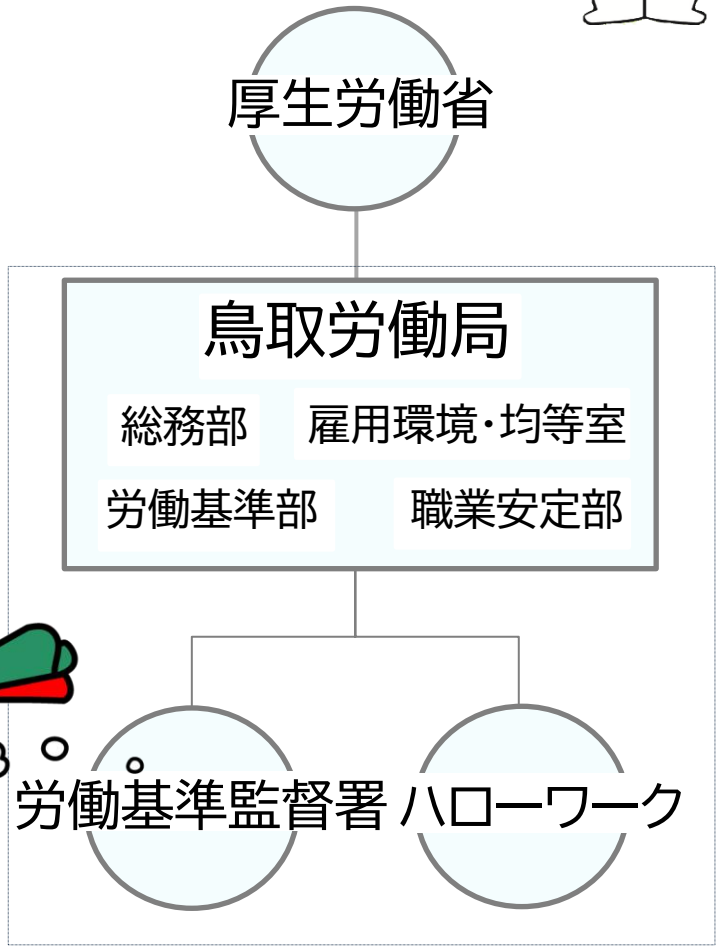


鳥取労働局は、あなたの「働く」を、応援する国の行政機関です

鳥取労働局に設置している組織
「雇用環境・均等室」（女性の活躍推進、働き方改革）
「労働基準部」（労働基準監督署の指導）
「職業安定部」（ハローワークの指導）
「総務部」（人事、会計、庶務、労働保険の徴収）



鳥取県内の
「労働基準監督署」（鳥取署、倉吉署、米子署）
「ハローワーク」（鳥取所、倉吉所、米子所、根雨出張所）
を運営しています



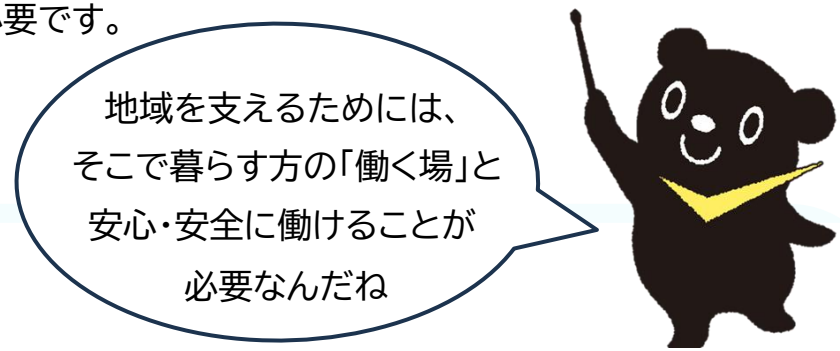
「鳥取労働局」の最重点施策　ー「働く」を支え、とっとりの未来を創るー

鳥取県の人口は、出生数の減少や若年層の県外流出も相まって、61万6千人（昭和60年）をピークに減少を続け、直近では52万人（※1）を下回り、地域社会の活力の減退が懸念されます。

地域社会の活力を維持するためには、その地域に暮らす全ての方の生活の前提となる「働く場」の確保に加えて、人手不足が顕在化する中、県内企業の人材確保への支援が必要です。

また、「働く場」の確保に加えて、共働き世帯が県内において7割弱（※2）を占める中、長時間労働の抑制や柔軟な働き方により共働き・共育てができる、誰もがハラスメントを受けることなく安心して働くことができる、あるいは高齢者でも安全で健康に働くことができるなど、誰もが安心・安全に働ける職場環境づくりが必要です。

このため、鳥取労働局の最重点施策は！



Ⅰ 多様な人材の活躍と人材確保支援

女性、障害者、高齢者、若者はもちろん、”すべての方が活躍できる鳥取“の実現に向け、求職者に寄り添った就職支援、人手不足が顕在化している中での企業の人材確保の支援に取り組みます。

Ⅱ 誰もが安心・安全に働ける職場環境づくり

中小企業・小規模事業者の働き方改革を全力で支援します。

賃金引上げに向けた生産性向上を支援し、同一労働同一賃金の実現、長時間労働の抑制等に取り組み、誰もが安全で健康に働くことができるような魅力のある職場づくりにつなげます。

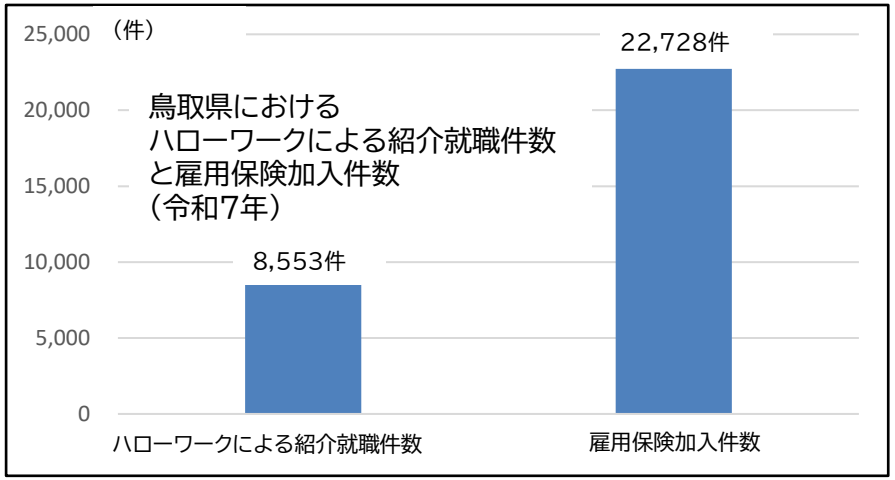
※1　令和8年8月の鳥取県推計人口：517,875人　　※2　令和2年「国勢調査」より。鳥取県 68.5%、全国 58.4%

就職や人材確保支援　ー県内の就職や人材確保を支援していますー

鳥取労働局では、鳥取、倉吉、米子、根雨の4所のハローワークを運営しています。

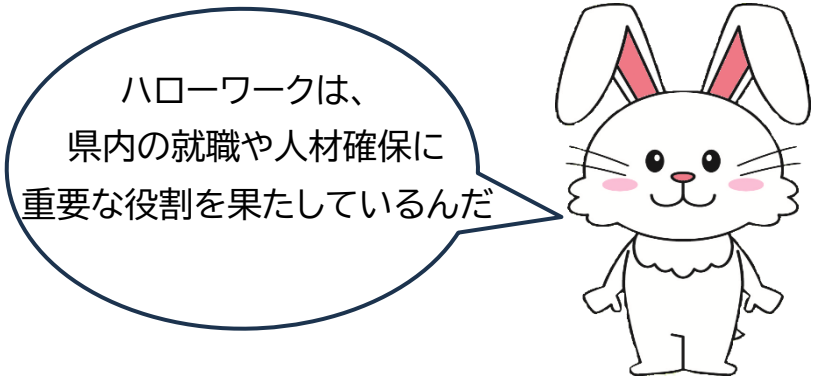
4所のハローワークの紹介による年間の**就職件数は8,553件（令和7年）**

単純な比較ではできませんが、参考として、県内の雇用保険の加入件数が22,728件（令和7年）※となっていることから、ハローワークは、県内の労働市場を支える重要な役割を果たしています。



職業安定業務統計より

※雇用保険の加入（資格取得）要件：週の所定労働時間20時間以上、31日以上の雇用見込みがある就職

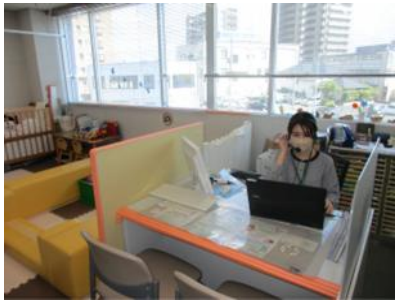


Ⅰ 求職者向けの主なサービス

履歴書や応募書類の作り方、面接の受け方など、プロの職員によるアドバイス
キャリアコンサルティングによる職業選択についてのアドバイス

Ⅱ 求人者向けの主なサービス

全国に求人をオンラインで公開（月間約8,500万アクセス）
豊富なデータに基づく労働条件に関するコンサルティングや企業説明会の開催



来所が難しい方には
オンラインで就職支援

障害者雇用が進んでいます－就職件数は3年連続で過去最高を更新－

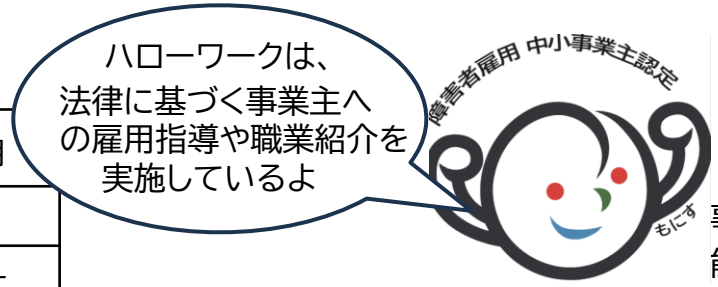
ハローワークの紹介による障害者の年間の**就職件数は926件**（令和7年度）

ハローワークにおいて就職から職場定着に向けた**きめ細やかなチーム支援**に取り組むほか、自治体や就労支援機関とも連携することで、**ハローワークの紹介による就職率は57.8%で全国2位！**

県内の障害者雇用率も、10年間で**2.11%から2.62%にアップ！**

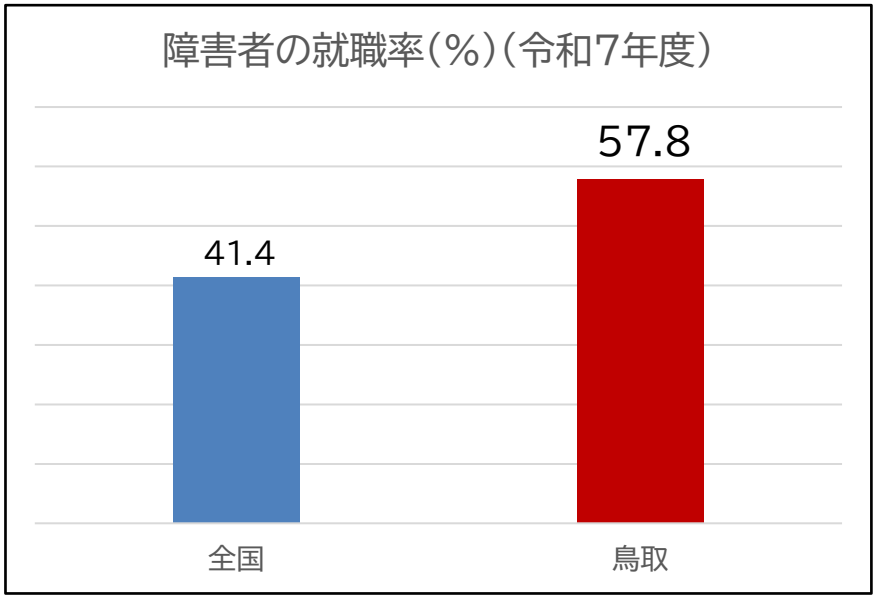
障害者雇用促進法に基づく法定雇用率制度

	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	40.0人以上	37.5人以上

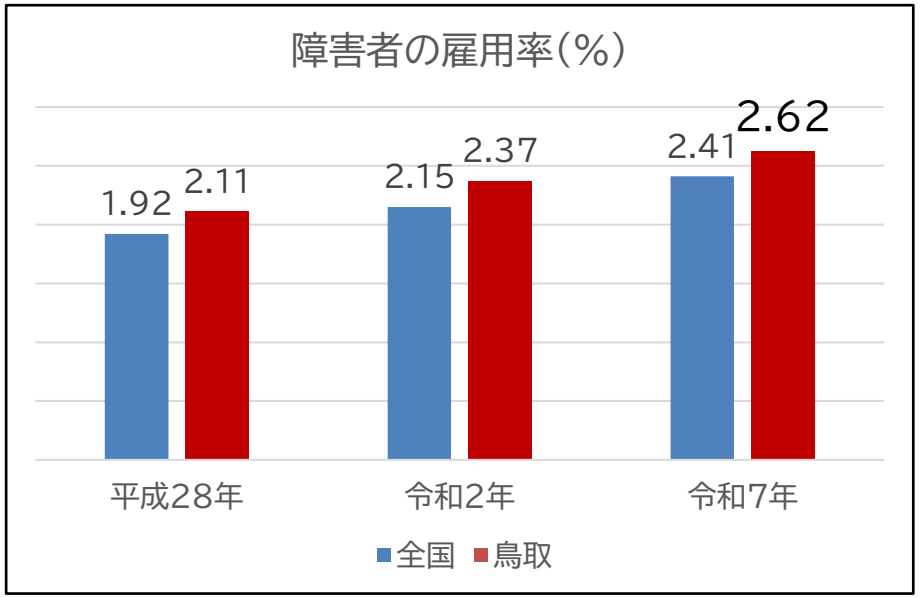




事業主の障害者雇用に関する経験や能力に応じて様々なセミナーを実施



職業安定業務統計より

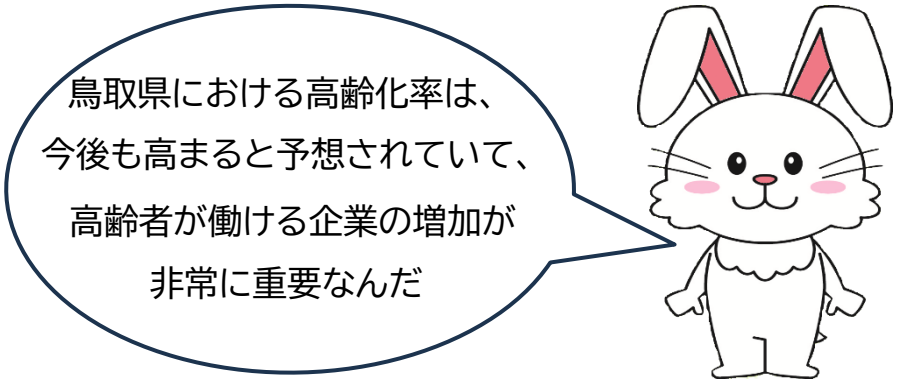


職業安定業務統計より

高齢者が活躍できる企業が増えています―65歳まで働ける企業100%―

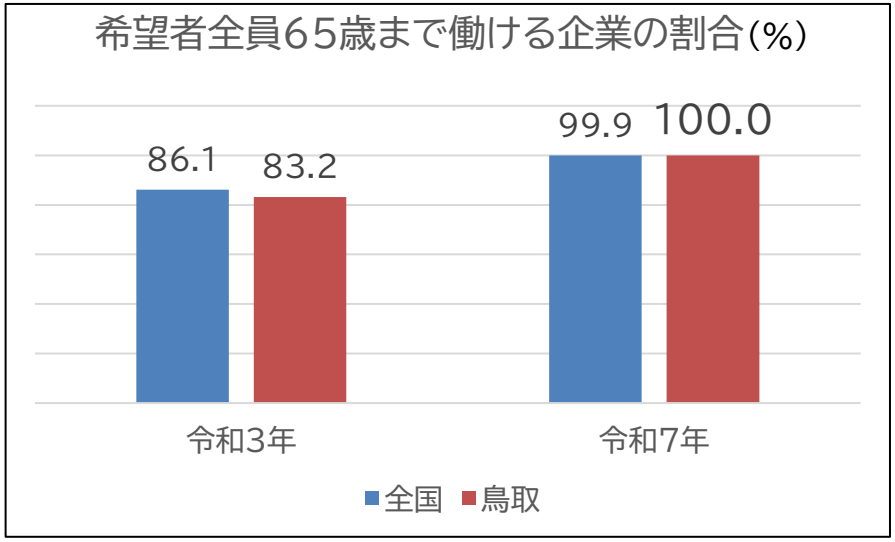
ハローワークでは、高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携し、高齢者が働きやすい企業の環境整備や処遇改善を支援しています。

定年の廃止・引上げや継続雇用制度の導入により、鳥取県内の希望者全員が働ける企業の割合は5年間で83.2%から100.0%にアップ、70歳まで働ける企業の割合も5年間で37.3%から50.5%にアップ、しています。

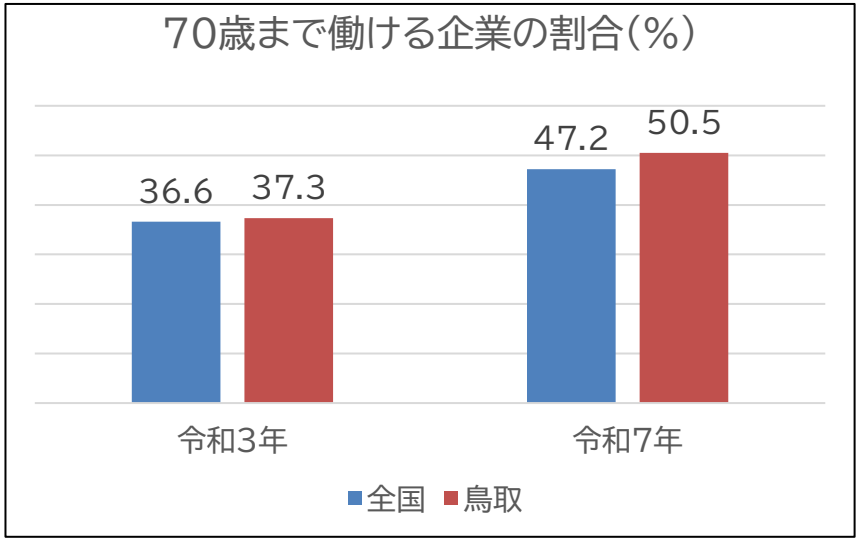




事業主向け高齢者雇用推進セミナーにおいて、高齢者雇用の重要性を周知



職業安定業務統計より



職業安定業務統計より

違法な長時間労働等への監督指導を実施しています

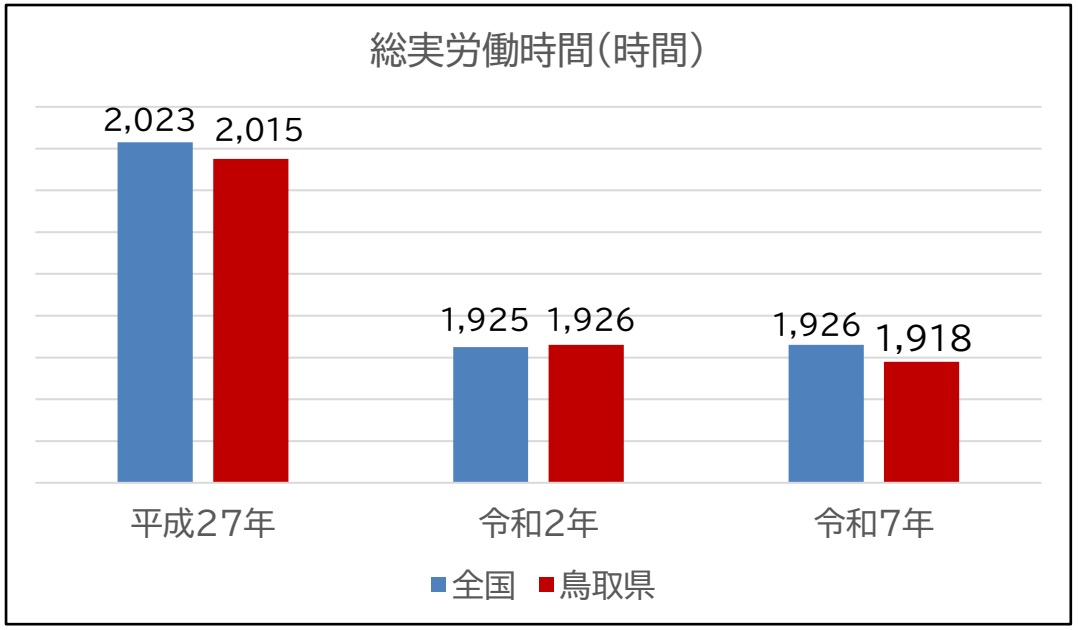
ー年間2,000件もの監督指導を実施して事業場の法違反を是正ー

鳥取労働局では、鳥取、倉吉、米子の3署の労働基準監督署を運営しています。

3署の労働基準監督署により、県内で年間**約2,000件もの監督指導**を実施（令和7年）

そのうち、**約7～8割の会社で何らかの法違反**（違法な長時間労働、賃金不払い、サービス残業等）があり、**監督署の指導により是正**されています。

指導により違反状態が改善しない場合や違反を繰り返す場合など、
重大・悪質な場合には積極的に検察庁に送検もしています。



毎月勤労統計調査より







過労死等防止啓発月間（11月）の広報

職場の安全対策　ー特に高年齢者の転倒災害や熱中症の防止に取り組んでいますー

労働基準監督署では、熱中症や転倒などの労働災害の防止のため、**業種別の対策**や**近年労働災害が増加している高年齢者向けの対策**など、様々な取組を行っています。

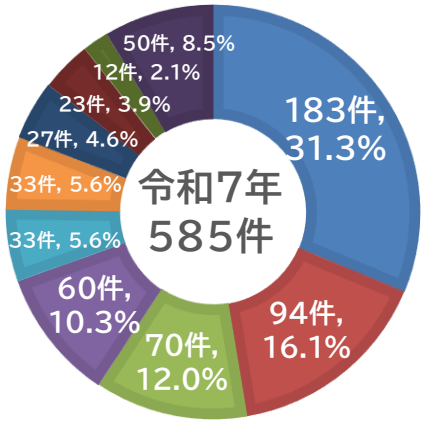
労働災害が発生した企業に対しては、災害調査を行い、原因を究明し、再発防止のための指導を行っています。

その他、長時間労働やメンタルヘルス不調などによる**健康障害防止のためのストレスチェックの取組**なども行っています。

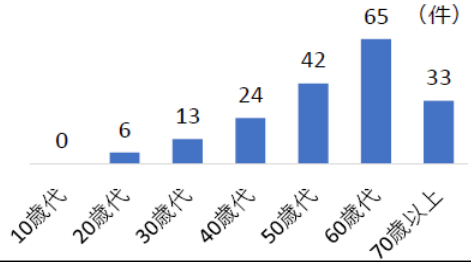


鳥取県における労働災害発生状況（令和7年）

（労働者死傷病報告より）



転倒災害の年代別件数





鳥取労働局では、特に高年齢者の転倒災害の防止に重点を置いた取組を推進しています

高年齢者の身体機能の低下に対応した広報や指導を実施





熱中症対策も4～9月をクールワークキャンペーンとして、重点的に対策を促しているよ



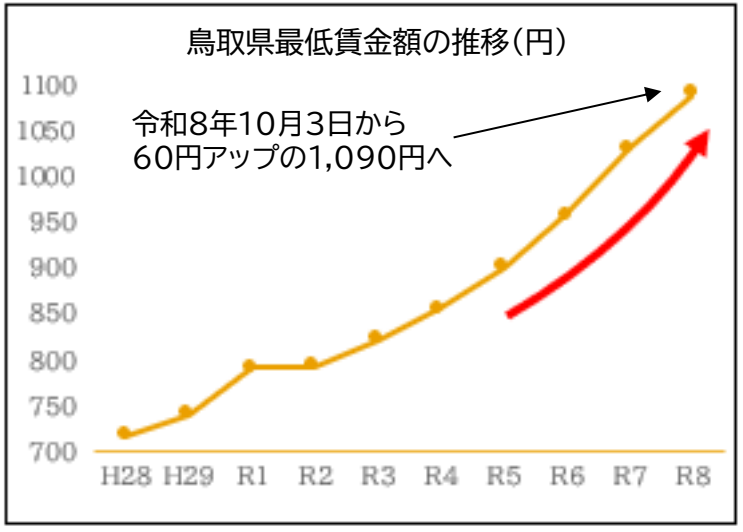
最低賃金・賃金引上げに向けた支援ー成長と分配の好循環の実現に向けてー

物価上昇や人手不足等を背景にして「賃上げ」が社会的にも、労使間においても大きな関心ごとになっており、企業が継続的に引上げをしやすい環境整備が必要になっています。

鳥取労働局では、**最低賃金の引上げに関する指導**とともに、生産性向上（設備・人への投資）や非正規労働者の処遇改善、より高い処遇への労働移動を通じ、労働市場全体の賃上げを支援する**「賃上げ」支援助成金パッケージの活用**を促しています。



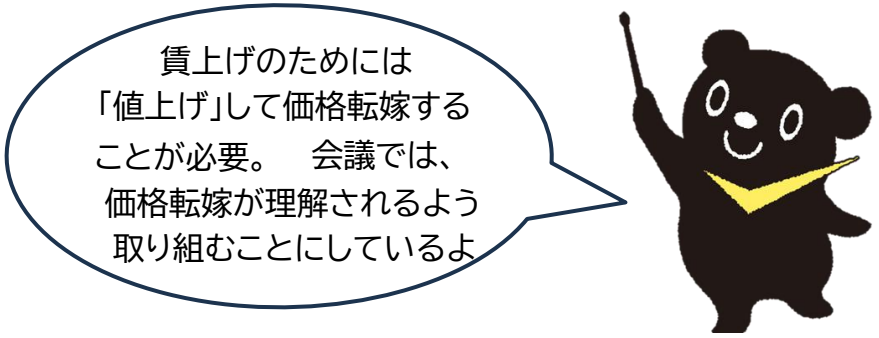






「鳥取県版政労使会議」で発言する労働局長の山下（真ん中）

賃上げに関して労使交渉を行う春闘の本格化を前に、鳥取県と共催で県内の行政機関、経営者団体、労働者団体（政労使）のトップが参加する「鳥取県版政労使会議」を令和8年2月2日に開催



鳥取労働局まとめ

子育てしやすい企業や女性が活躍できる企業が増加しています

雇用環境・均等室では、仕事と育児が両立できる企業となるよう指導や助成金を支給したり、子育て支援に積極的に取り組む企業を「くるみん」認定し、優良企業として周知しています。

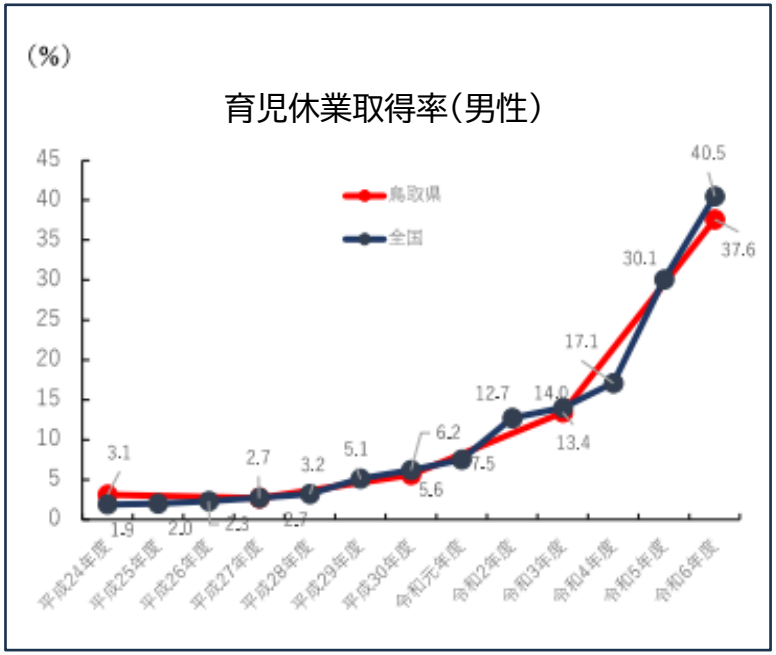
また、企業における女性の活躍についても、企業に対して制度の導入を指導したり、女性活躍に積極的に取り組む企業を「えるぼし」認定し、優良企業として周知しています。

プラチナくるみん 子育てサポートしています

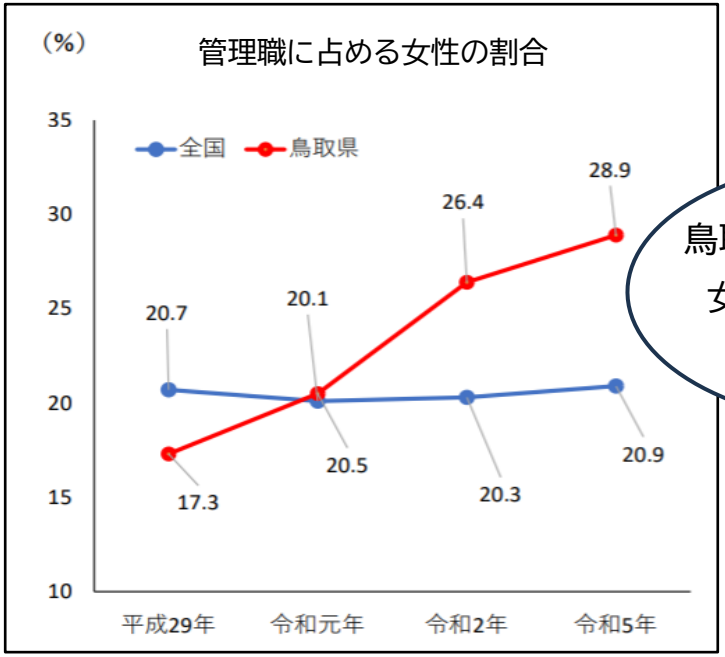
男性の育児休業取得率は、
女性と比べるとまだ低いけど
確実に伸びてはいるね



建設業界において先進的に
女性活躍に取り組む県内企業を認定



鳥取県「職場環境等実態調査」・厚生労働省「雇用均等基本調査」より



鳥取県は全国と比べると
女性の管理職比率が
高いんだね

プラチナえるぼし 女性が活躍しています

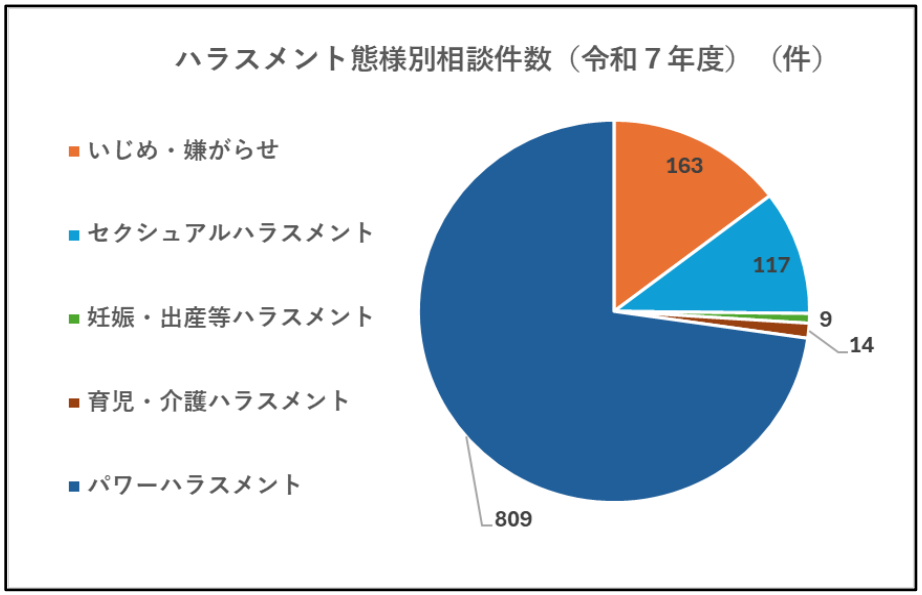
鳥取県「企業の女性管理職登用等実態調査」・厚生労働省「雇用均等基本調査」より

ハラスメント対策ー令和8年10月からカスハラ・就活セクハラへの対策が義務化ー

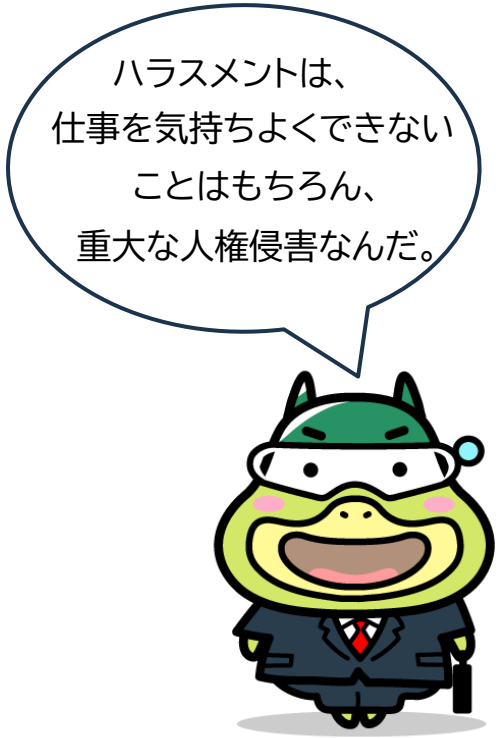
職場におけるハラスメントに対し、鳥取労働局の4か所の総合労働相談コーナーにおいて相談を受けて、迅速な解決に向けて支援を実施しています。

また、鳥取労働局では、法律に基づくパワーハラスメントやセクシュアルハラスメント等への雇用管理上講ずべき措置（対応方針の明示や相談体制など）が適切に講じられるよう、県内の事業主に対して周知や指導を行っています。

特に令和8年10月1日から**カスタマーハラスメント**や**求職者等に対するセクシュアルハラスメント（就活セクハラ）防止のための雇用管理上の措置が義務**づけられることとなっているため、現在、周知を強化しています。



鳥取労働局で相談を受け付けた件数





R8.10からの義務化に向け、セミナーも実施しています

鳥取県内の優良企業を認定し、積極的に周知しています

鳥取労働局では、女性活躍、子育て支援、若者の雇用管理、障害者雇用及び職場の安全衛生について優良な取組をしている県内企業を認定するとともに、認定企業の広報を積極的に行うことで、県内認定企業の知名度の向上に取り組んでいます。

また、後に続く県内企業を増やすことにより、県内全体の雇用環境の改善に取り組んでいます。

●えるぼし

女性の活躍状況等が優良

プラチナえるぼし1社、えるぼし16社

●くるみん

従業員の子育て支援に積極的

プラチナくるみん2社、くるみん31社

●ユースエール

若者の採用・育成が積極的／雇用管理が優良

ユースエール21社

●もにす

障害者雇用の取組が優良な中小企業

もにす5社

●安全衛生優良企業

安全やメンタルヘルス対策等の健康確保に積極的

安全衛生優良企業1社(～H30)



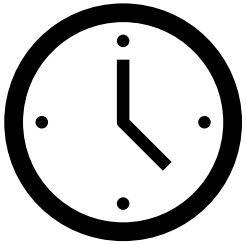
企業説明会等での認定企業のPR

※認定企業数は、令和8年1月1日現在

鳥取労働局職員の働き方・休み方改革　ー隗より始めてますー

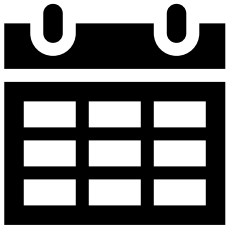
鳥取労働局では、県内の事業者の皆様に働き方改革・休み方改革をお願いする中、行政の質を確保しつつ、業務効率化の推進、年次休暇取得や育児休業・男性の産休の取得等の働きかけを行うことにより、自らの働き方・休み方改革も進めています。

1月当たりの超過勤務時間（令和7年度）



平均 **10.17** 時間

年次休暇取得日数（令和7年）



平均 **16.3** 日

育児休業取得率（令和7年度）



男性 **100**％（7人／7人）

女性 **100**％（1人／1人）

男性の産休（令和7年度）



配偶者出産休暇 **85.7**％（6人／7人）

育児参加休暇 **85.7**％（6人／7人）

鳥取労働局 〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9

https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/



米子労働基準監督署
〒683-0067 米子市東町124-16
米子地方合同庁舎5階
監督課
TEL.0859(34)2231
安全衛生課
TEL.0859(59)0022
労災課
TEL.0859(59)0023

米子公共職業安定所
〒683-0043 米子市末広町311
イオン米子駅前店4階
TEL.0859(33)3911



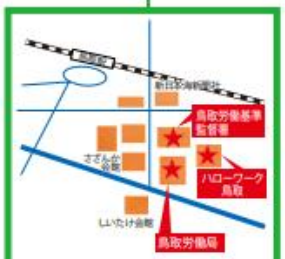


米子公共職業安定所
根雨出張所
〒689-4503 日野郡日野町根雨349-1
TEL.0859(72)0065



倉吉労働基準監督署
〒682-0816 倉吉市駄経寺町2-15
倉吉地方合同庁舎3階
TEL.0858(22)6274

倉吉公共職業安定所
〒682-0816 倉吉市駄経寺町2-15
倉吉地方合同庁舎1階
TEL.0858(23)8609



鳥取労働基準監督署
〒680-0845 鳥取市富安2丁目89-4
鳥取第一地方合同庁舎4階

監督係
TEL.0857(24)3211
安全衛生課
TEL.0857(24)3212
労災課
TEL.0857(24)3095

鳥取公共職業安定所
〒680-0845 鳥取市富安2丁目89
TEL.0857(23)2021

鳥取県内の総合労働相談コーナー

- ◆鳥取労働局総合労働相談コーナー　TEL.0857(22)7000(鳥取労働局内)
- ◆鳥取総合労働相談コーナー　TEL.0857(24)3245(鳥取労働基準監督署内)
- ◆米子総合労働相談コーナー　TEL.0859(34)2263(米子労働基準監督署内)
- ◆倉吉総合労働相談コーナー　TEL.0858(22)5640(倉吉労働基準監督署内)

公共職業安定所関連施設

- ◆鳥取県ふるさとハローワーク八頭　〒680-0461　八頭郡八頭町郡家100　鳥取県八頭庁舎別館1階　TEL.0858(76)7076
- ◆ふるさとハローワーク境港　〒684-8501　境港市上道町3000　境港市役所別館1階　TEL.0859(44)1733
- ◆しごとプラザ琴浦　〒689-2303　東伯郡琴浦町徳万591−2　琴浦町役場厚生棟1階　TEL.0858(53)6060

鳥取労働局内その他の部署の
ご連絡先はこちらから
ご覧ください
（鳥取労働局HPへ）